

委員会提出議案第7号

学校給食費の無料化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年9月28日提出

南相馬市議会議長 細田 廣 様

提出者 文教福祉常任委員長

太田 淳 一

学校給食費の無料化を求める意見書（案）

学校給食は「食育」と位置づけられ、教育活動の一環です。また、日本国憲法第 26 条に「義務教育は、これを無償とする」とあります。

福島県内では、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を無料または一部補助する自治体が急速にふえてきています。自治体予算で学校給食費を全額無料にした相馬市、金山町、下郷町の 3 市町を初め、半額補助や一部補助をする自治体は県内 29 市町村へと広がりを見せています。

学校給食費は、年額約 5～6 万円と保護者が学校に納めるお金の中で最も高額であることから、無償化することにより保護者の負担は大きく軽減されます。

また、経済的に困窮し、給食費を滞納する世帯がふえている現状もあります。夏休みなどの長期休み中、十分な食事がとれず見るからに痩せ細って始業式を迎える子や、学校給食が唯一栄養バランスのとれた食事だという子も見受けられます。

2017 年 2 月、新日本婦人の会の福島県本部は「子育て世代の要求をつかもう」と、県内の放課後児童クラブなどの保護者を対象に子育てアンケートを実施し、1,717 人から回答を得ました。「公費でまかなってほしい教育費」の第 1 位は教材費、次いで 2 位が給食費でした。

よって、南相馬市議会は全国どこに住んでいても健やかな子供たちの成長を保障することを求め、下記の事項の実現を求めます。

記

- 1 学校給食費の保護者負担分を無料にすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 30 年 9 月 28 日

福島県南相馬市議会議長 細 田 廣

内閣総理大臣 様

文部科学大臣 様

財務大臣 様